

新しいタイプの勧誘方法

「劇場型」の相談が急増中

ある事業者から社債や未公開株などを勧めるパンフレットが送付され、その後別の複数の会社から「高値で買い取りたい。購入する権利を持っているあなたに代わりに買って欲しい」と勧誘されます。劇場型と呼ばれている手口ですが、最初はその気がなかった場合でも色々な会社から何度も電話がかかるので信用してしまうようです。

このようなケースで実際に買い取りが行われたという事実は確認できていません。お金を支払ってからさらに買い増しを勧められ、最終的には買取業者と連絡が取れなくなります。支払ったお金を取戻すことは非常に困難です。おかしいと思ったら消費生活センターにご相談ください。

<消費者へのアドバイス>

- ・元手が2倍、3倍になるような
うまい儲け話はありません。
- ・仕組みのわからない話には
耳をかさないようにしましょう。
- ・あいまいな断り方はせずきっぱりと断りましょう。
- ・迷ったらご家族や消費生活センターにご相談ください。



<ご注意!!>

過去に未公開株や社債等の被害にあった方に、「損を取り戻してあげる」ともちかけ、高額な手数料などを支払わせる「被害回復型」の手口も増えています。

ご注意ください。

インフォメーション

八王子市消費生活審議会が発足しました。

7月6日八王子市消費生活審議会が発足し、第1回審議会が開催されました。

この審議会は市民の消費生活における利益の擁護及び増進を図り、市民の消費生活の安定及び向上を図るため、市長の附属機関として設置され、消費生活基本計画に関する調査・審議等を行います。

詳細は、消費生活センター(631-5456)までお問い合わせください。